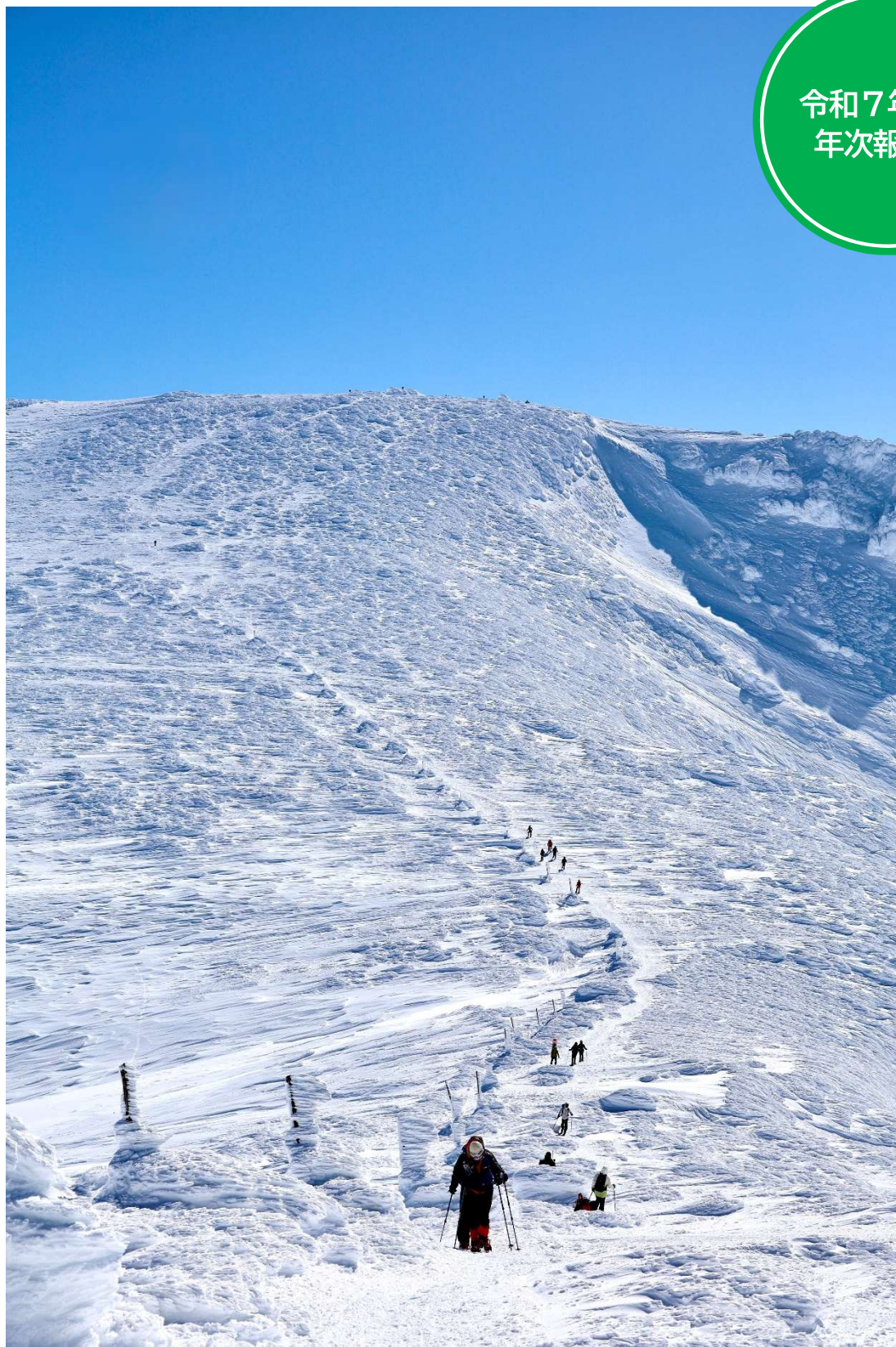


# 山形県の環境

令和7年度版  
年次報告書



## はじめに ～山形県環境計画について

「山形県の環境」は、山形県環境基本条例に基づく年次報告書として、本県の環境の状況並びに県が環境の保全及び創造に関して講じた施策の状況等について、取りまとめたものです。

本県では、山形県環境基本条例第10条の規定により、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための最も基本となる計画として、「第4次山形県環境計画」を令和3年3月に策定しました。

この計画は、計画期間を策定後10年間とし、目指す将来像、数値目標、6つの施策の柱や各柱の施策の展開方向により構成されています。

### 山形県環境基本条例

第10条 知事は、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画を定めなければならない。

～目指す将来像～ 「持続的発展が可能な豊かで美しい山形県」

恵み豊かな環境を  
良好な状態で将来  
世代に継承

地球環境保全の  
積極的な推進



みんなで取り組む  
環境負荷の少ない  
県土づくり

人と自然との  
共生の確保

山形県総合発展計画（県民と共に県づくりを進めるための指針）

### 第4次山形県環境計画

#### <6つの施策の柱>

- 1 持続可能な社会をけん引する人づくりと県民総ぐるみによる運動の展開
- 2 気候変動対策による環境と成長の好循環（グリーン成長）の実現
- 3 再生可能エネルギーの導入拡大による地域の活性化
- 4 3Rの推進による循環型社会の構築
- 5 生物多様性を守り、活かす自然共生社会の構築
- 6 良好な大気・水環境の確保と次世代への継承

## ＜第4次山形県環境計画の6つの施策の柱＞

計画期間：令和3年4月～令和12年3月

### 施策の柱1 持続可能な社会をけん引する人づくりと県民総ぐるみによる運動の展開 3頁

- 県民一人ひとりが環境問題を「自分ごと」として捉えられるよう、意識改革・行動変容を促す県民総ぐるみの新たな県民運動を展開していきます。

### 施策の柱2 気候変動対策による環境と成長の好循環（グリーン成長）の実現 9頁

- 温室効果ガスの排出削減対策と森林整備による吸収源対策の総合的な気候変動対策に取り組み、グリーン成長の実現を目指します。

### 施策の柱3 再生可能エネルギーの導入拡大による地域の活性化 13頁

- 自然環境や景観、地域の歴史・文化等との調和や地域との協調のもと、再生可能エネルギーの活用による産業振興と地域課題の解決を図ります。

### 施策の柱4 3Rの推進による循環型社会の構築 17頁

- 県民、事業者、行政等の協働による3Rを推進し、県内におけるごみの発生量の最小化と資源循環を進めます。

### 施策の柱5 生物多様性を守り、活かす自然共生社会の構築 23頁

- 生物多様性がもたらす豊かな恵みを享受するとともに、本県ならではの環境資産を活用した取組により地域の活性化を図ります。

### 施策の柱6 良好な大気・水環境の確保と次世代への継承 27頁

- 県民が健康な生活を送ることができるよう、大気や水などの生活環境を保全し、良好な状態で次世代に引き継ぎます。

#### 「第4次山形県環境計画」の策定について(令和3年3月策定)

「第3次山形県環境計画」の計画期間が令和2年度に終期となる10年目を迎えることから、環境計画の完全リニューアルを行い、令和3年3月に「第4次山形県環境計画」を策定しました。

「第4次山形県環境計画」は、「第4次山形県総合発展計画」（令和2年3月策定）を踏まえ、環境分野の基本計画として施策の展開方向を示すものであり、計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間としています。

## 施策の柱1 持続可能な社会をけん引する人づくりと県民総ぐるみによる運動の展開

本県では、令和3年3月に策定した「第4次山形県環境計画」において、「持続的発展が可能な豊かで美しい山形県」を構築していくには、持続可能な社会や環境を支える「人づくり」が全ての基盤であるとして、施策の柱1を全体に共通する施策と位置付けています。

環境問題を「自分ごと」として捉えるための意識改革・行動変容の促進を図るため、気候変動を防災や健康など自らの命や暮らしにも関わる身近な問題と関連付け、全ての世代の県民一人ひとりが、環境に配慮した行動ができるようライフステージを踏まえた環境教育・環境学習を推進していく必要があります。

特に、2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組は時代の要請であり、全ての県民がその趣旨を理解し、県民総ぐるみによる運動として取り組むとともに、次代をけん引する若者の育成や若者が活躍できる環境づくりが求められています。

### 1 現 状

#### (1) 本県における環境教育「人づくり」

- 「カーボンニュートラル」とは、大気中に排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの量から、森林等が吸収する二酸化炭素（ $\text{CO}_2$ ）などの温室効果ガスの量を差し引いて、全体を実質ゼロにすることです。
- 令和3年度に県民のカーボンニュートラルの認知度を調査したところ、「言葉も意味も知っている」と回答した割合が29.4%、「言葉は知っているが意味は知らなかった」と回答した割合が23.4%、「言葉も意味も知らなかった」と回答した割合が45.6%という結果になりました。

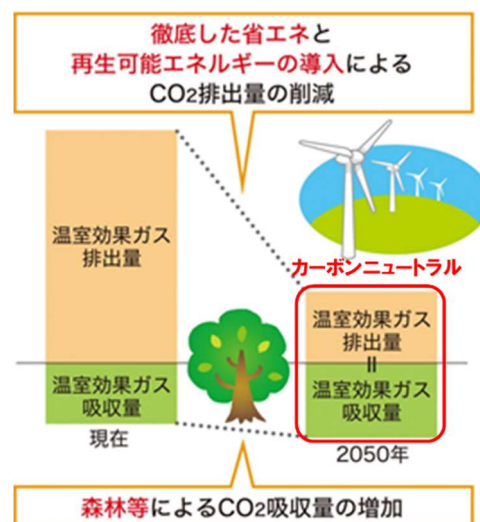
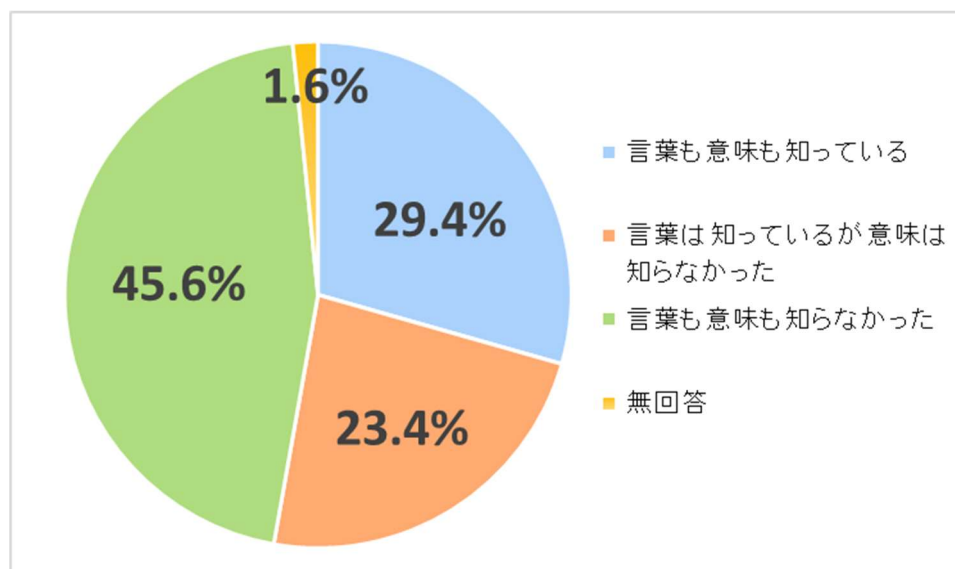
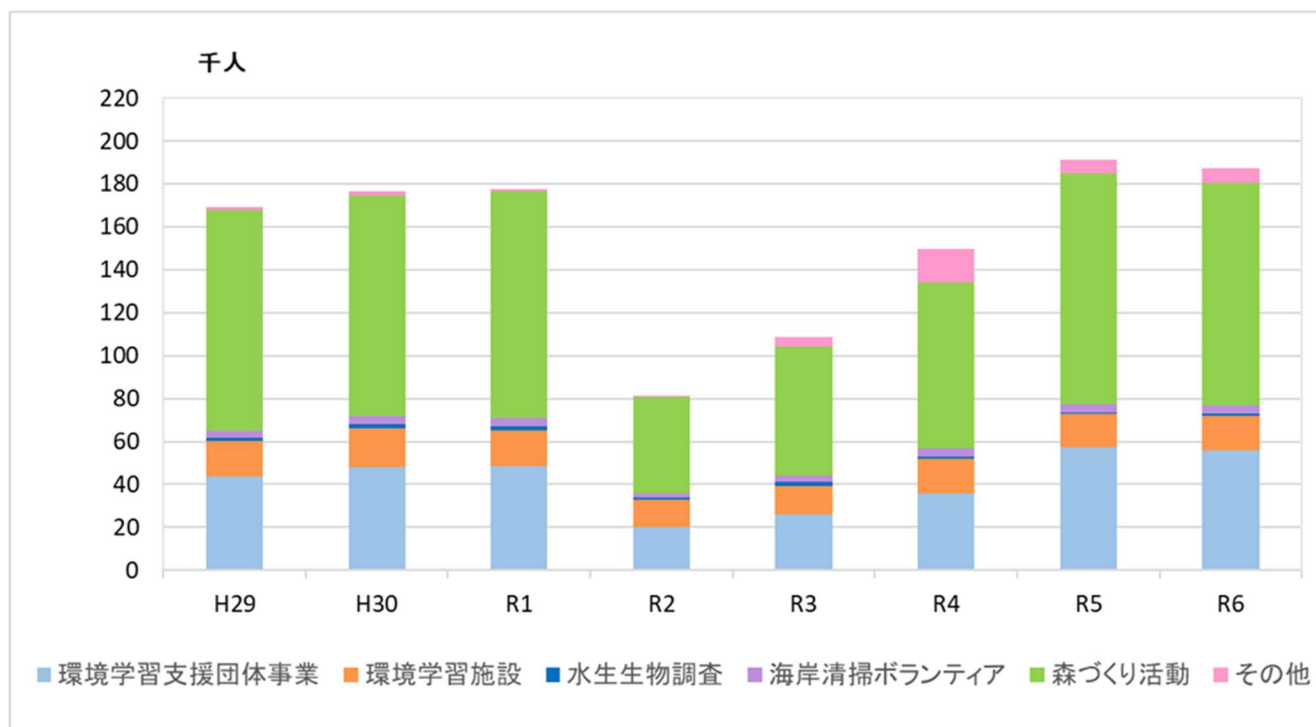


図1-1 「カーボンニュートラル」の言葉と意味の認知度（令和3年度）



- 令和6年度の環境学習・環境保全活動への参加者数は、約18万7千人で、令和5年度と比較して約4千人減少しました。前年度より参加者数が減少した主な要因として、森づくり活動への参加者数の減少等が挙げられます。

図1-2 本県における環境学習・環境保全活動への参加者数の推移



## 2 取 組

### (1) 環境問題を「自分ごと」と捉えるための意識改革・行動変容の促進、県民総ぐるみによる運動の展開

#### ア カーボンニュートラルやまがた県民運動の展開

- 県民一人ひとりが、身近なところから、できることから、カーボンニュートラルに向けたアクションにチャレンジし、「豊かで美しい山形県」を県民総ぐるみで将来に継承していくため、令和4年より「みんなの地球（あす）のためにチャレンジ！カーボンニュートラルやまがた県民運動」を展開しています。同年、県民運動の推進組織として「カーボンニュートラルやまがた県民運動推進会議」を設立し、毎年6月に県民運動推進大会を開催しています。



カーボンニュートラルやまがた県民運動推進大会

#### イ 県内各施設におけるカーボンニュートラル広報啓発巡回展示の実施

- 「ゼロカーボンやまがた2050」の実現に向けて、県民の皆様に対して「カーボンニュートラル」という言葉や趣旨について理解を促し、省エネルギーへの取組や再生可能エネルギーの導入といった具体的な取組への理解・協力を呼び掛けることを目的として、県内4市町村（新庄市、戸沢村、長井市、西川町）の庁舎や県立図書館といった公共施設5会場に特設の展示ブースを設置し、啓発ポスターやリーフレット、紙製クリアファイル等を配置し、普及啓発を実施しました。

## ウ カーボンニュートラル「標語」「ポスター」コンテストの実施

- 「ゼロカーボンやまがた2050」の実現に向け、県民の方々にカーボンニュートラルについて学び、考えていただくとともに、作品を通してカーボンニュートラルを広く周知するため、カーボンニュートラル「標語」「ポスター」コンテストを実施しました。
- 令和6年度は、「カーボンニュートラル実現への思い」をテーマに「標語」と「ポスター」を募集し、小学生の部、中学生の部、一般の部合わせて644点の作品の御応募をいただきました。

## エ 公用車への次世代自動車導入によるカーボンニュートラル普及啓発

- 県が自ら排出する温室効果ガスを削減するため、令和6年度は、公用車として電気自動車6台及び水素自動車1台を県庁及び各総合支庁に導入するとともに、カーボンニュートラルをイメージしたデザインを車両にラッピングすることにより、県民へのカーボンニュートラル普及啓発に活用しました。



ラッピングを施した電気自動車

## オ 宅配ボックス購入推進キャンペーン

- 本県は自動車部門の温室効果ガス排出割合が全国と比べて高い状況です。自動車部門における対策の一環として、「置き配」を推進し、宅配便の再配達による二酸化炭素の排出を抑制する「宅配ボックス購入推進キャンペーン」を実施し、合計88名に2,000円分のQUOカードを贈呈しました。

## (2) 担い手の発掘・育成と活躍できる環境づくり

### ア やまがたカーボンニュートラル大使の委嘱

- 環境に関心を持つ小・中・高校生が、2050年に社会の中心となることを見据え、カーボンニュートラルについて考え、話し合い、交流するとともに、取組事例や取組の大切さなどを情報発信することにより、カーボンニュートラルの実現に向けた機運の醸成と県民一人ひとりの取組に波及させることを目的としています。
- 令和6年度は、環境に関心を持ち、取組を実践している中・高校生の10グループに「やまがたカーボンニュートラル大使」を委嘱しました。

### 【やまがたカーボンニュートラル大使一覧】

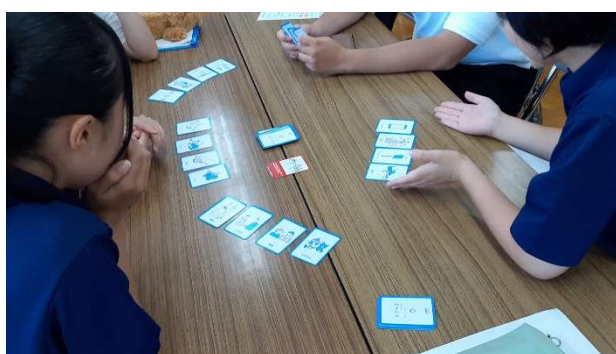
| 学校名・グループ名                       | 環境学習の概要               |
|---------------------------------|-----------------------|
| 鮭川中学校第3学年（鮭川村）                  | 環境問題をテーマとした探究活動       |
| 県立山形東高等学校探究部<br>雪と温泉で発電チーム（山形市） | 温度差発電の研究              |
| 県立山形東高等学校探究部<br>バイオマス発電チーム（山形市） | バイオマス発電の研究            |
| 県立山形東高等学校探究部<br>果物皮チーム（山形市）     | 果物の消費拡大、皮の廃棄量減少の研究    |
| 県立山形工業高等学校<br>機械技術研究会（山形市）      | 超小型風車におけるブレード形状最適化の研究 |
| 学校法人九里学園高等学校<br>置賜未来創造チーム（米沢市）  | 気候変動等の探究学習、政策提言       |
| 県立酒田光陵高等学校<br>光陵省エネ電工チーム（酒田市）   | 太陽光パネルの設置、LEDの設置      |

|                                       |                      |
|---------------------------------------|----------------------|
| 県立村山産業高等学校<br>電子情報技術部（村山市）            | 太陽光パネルの研究            |
| 県立村山産業高等学校<br>カーボンニュートラルについて考える会（村山市） | カーボンニュートラルの普及啓発、意識醸成 |
| 県立長井高等学校<br>探究科学部（長井市）                | 地域のサイエンスリテラシーの醸成     |

## イ 高校・大学等を対象とした若者向け環境SDGsワークショップの開催

- 令和2年度より、カーボンニュートラルの実現に貢献できる人材の育成を図るため、山形県民CO<sub>2</sub>削減価値創出事業「やまがた太陽と森林（もり）の会」の取組により得られた収益を活用し、若者を対象とした環境SDGsワークショップの開催を支援しています。

令和6年度は、SDGsや地球温暖化、気候変動適応をテーマとして、県内の高等学校14校において合計16回のワークショップを開催しました。



【若者向け環境SDGsワークショップの開催先一覧】

| 学校名          |            |
|--------------|------------|
| 県立米沢興譲館高等学校  | 県立農林大学校    |
| 県立新庄神室産業高等学校 | 県立致道館高等学校  |
| 県立東桜学館高等学校   | 県立山形工業高等学校 |
| 県立惺山高等学校     | 酒田南高等学校    |
| 県立寒河江高等学校    | 県立米沢工業高等学校 |
| 県立村山産業高等学校   | 県立高畠高等学校   |
| 山形調理師専門学校    | 県立小国高等学校   |

## ウ 山形県学生環境ボランティア「やまカボ・サポーター」による普及啓発活動の実施

- 令和4年度より、2050年カーボンニュートラル社会の実現に向け、県民の環境意識の醸成及び普及啓発の担い手の育成を目的に、県内の大学生等を対象に学生環境ボランティア「やまカボ・サポーター」を募集し、研修を通して人材育成を図るとともに、普及啓発活動を実施しています。

令和6年度は、計51名の学生をボランティアとして登録し、「やまがた環境展」をはじめとする県内各地での環境イベント等において、計11回普及啓発活動を実施しました。



キックオフミーティング（研修会）の開催



やまがた環境展での普及啓発活動

## エ 環境学習支援団体の認定

- 環境の保全に関する情報の提供や体験機会の提供などを通して、県民の皆さんの環境学習を支援している民間団体を認定し、広く紹介することにより環境学習の機会の拡大を図り、環境保全の意欲増進を図ることを目的として、平成16年度から認定を行っています。
- 令和6年度末現在55団体を認定し、県ホームページ等において各認定団体の活動について紹介しています。

| 令和6年度新規認定団体          | 実施概要                                   |
|----------------------|----------------------------------------|
| 株式会社みはらしの丘上山発電所（山形市） | 上山市に立地する太陽光発電施設の見学により、太陽光発電の仕組み等について学ぶ |

## オ 「やまがた木育」の取組

- 平成30年3月に「やまがた木育推進方針」を策定し、「森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直し、森や自然の恵みに感謝し、自然との共生の文化を理解・共感できる豊かな心を育み、森との絆を深め、暮らしの中に木を活かしていくこと」を「やまがた木育」と決めました。

- 令和6年度は、「木育教材」、小学校高学年向け副教材「やまがたの森林」とポケット版教材「森のたんけん手帳」を作成・配布しました。また、「やまがた木育」の指導者を養成するため、やまがた木育人材養成講座（スタートアップ、スキルアップ、ハイパースキルアップ）を開催しました。

このほか、図書館や子育て支援施設等を会場として、普段森林に出かける機会の少ない親子を対象とした本物に触れて学んで創れる「やまがた木育プログラム体験会」を木育教材を活用して開催しました。

### 【令和6年度実績】

スタートアップ2回（29名）、スキルアップ1回（9名）、  
ハイパースキルアップ1回（11名）、やまがた木育プログラム体験会17回（434名）



やまがた木育人材養成講座【スタートアップ】



やまがた木育プログラム体験会

## カ 環境保全団体の顕彰

- 県では、地球環境又は地域環境の保全と創造に功績のあった方を顕彰する「環境やまがた大賞」事業を実施しています。令和6年度は、次の2団体が受賞しました。

| 受賞区分及び受賞者・団体            | 功 績 概 要                                                                                              |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【大賞】<br>山口 勝美 氏         | 蔵王山岳インストラクターに29年間以上従事し、蔵王山系の専門家として、自然解説や樹氷復活に向けた取組など豊かな自然を次世代に伝え、県民の行動変容を促す啓発活動を継続して実施               |
| 【大賞】<br>歴史の道土木遺産萬世大路保存会 | 33年以上にわたり、米沢市万世地区の記念樹である「万歳の松」や、明治14年に完成した米沢市と福島市を結ぶ「萬世大路」を、地区の宝として後世に継承するため、散策路等での環境保全活動や自然学習の機会を提供 |

### (3) 学習機会の充実

#### ア 環境科学研究センターの環境教育拠点機能の充実

- 本県における環境教育の拠点施設である環境科学研究センターでは、県民による自主的に活発な環境保全活動が展開されるよう、環境教室の開催や教材の貸出を行っているほか、環境アドバイザー等の派遣、水生生物調査への参加呼びかけなどを通じ、環境意識の醸成を図っています。また、県内で行われる環境関連イベントなど環境に関する情報について、ホームページやSNSで発信しています。

#### (ア) 環境相談の受付・教材の貸出等

- 環境教育に関する相談窓口の設置、環境情報・自然環境棟における環境関連の図書やDVD等の展示・貸出、体験学習の支援など

#### (イ) 環境教室の開催

- 学校、団体、放課後子ども教室・放課後児童クラブなどを対象とした所内教室・出前講座の実施

【令和6年度実績】 156回（5,883名参加）

《講座例》リサイクル工作、水生生物調査、環境問題の講話



環境教室の様子

#### (ウ) 環境アドバイザー等の派遣

- 環境やエネルギーに関する専門的な知見を有する環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣

【令和6年度実績】 40回（1,802名参加）

《講座例》地球温暖化、脱炭素社会の実現、食品ロス、リサイクル工作

#### (エ) 親子で楽しむ環境科学体験デー

- 環境月間（6月）推進事業の一環として、環境への関心を深めるとともに、環境科学研究センターの業務や施設を県民に知っていただくことを目的に平成15年度から開催

【令和6年度実績】 6月22日、29日開催（入場者延べ227名）

《実施内容》楯山の自然観察、「色の不思議」や「バスボムをつくろう！」等の科学実験

#### イ 情報発信の強化

- より多くの県民の方々に環境のことを「自分ごと」として捉えてもらう普及啓発のため、スマートフォン対応のサイト「環境情報やまがた」を運営するとともに、SNS「つなが環境やまがた」にて環境に関する情報を発信しています。

「環境情報やまがた」では、山形県にゆかりのあるYouTuberとコラボした環境啓発動画の配信や環境保全に関する若者と連携した取組、山形県の環境に関するデータなどを提供しています。

### (4) パートナーシップの充実・強化

- 環境学習支援団体のほか、環境学習・環境教育に関わる方々を対象に、環境教育を实践するうえでのスキルアップを目指していただくとともに、意見交換を通じた団体との連携強化及びパートナーシップの構築を図り、交流する場として、「環境地域づくり担い手連携推進セミナー」を開催しました。

【令和6年度実績】 21名参加

- ① 講演『いま求められる変容的行動を促す環境教育とは  
～ 学校教育と生涯学習で展開するための方法 ～』

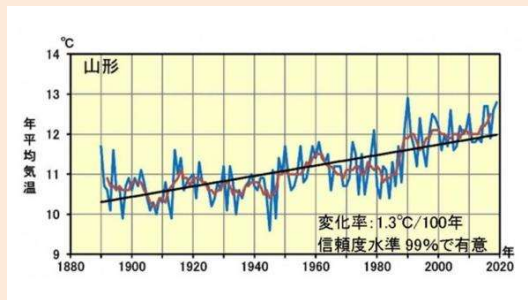
講師：宮城教育大学教育学部教授 市瀬 智紀 氏

- ② 意見交換

## 施策の柱2 気候変動対策による環境と成長の好循環（グリーン成長）の実現

近年、地球温暖化による気候変動の影響と考えられる異常気象やこれに伴う災害が頻発し、気候変動対策は待ったなしの状況にあります。こうした中、本県では、令和2年8月に、2050年までに温室効果ガス実質排出ゼロを目指す「ゼロカーボンやまがた2050」を宣言しました。

カーボンニュートラル社会の実現のためには、県民の具体的な行動につながるような新たな運動の仕組みの構築とともに、市町村等との連携のもとあらゆる世代・主体を巻き込んだ取組が必要です。また、各分野における気候変動の影響に対する適応策の検討を進め、緩和策と適応策を車の両輪として、気候変動対策に一層取り組んでいくとともに、カーボンニュートラルの流れを成長戦略と捉えた「グリーン成長」の実現を推進していく必要があります。



山形の年平均気温の推移

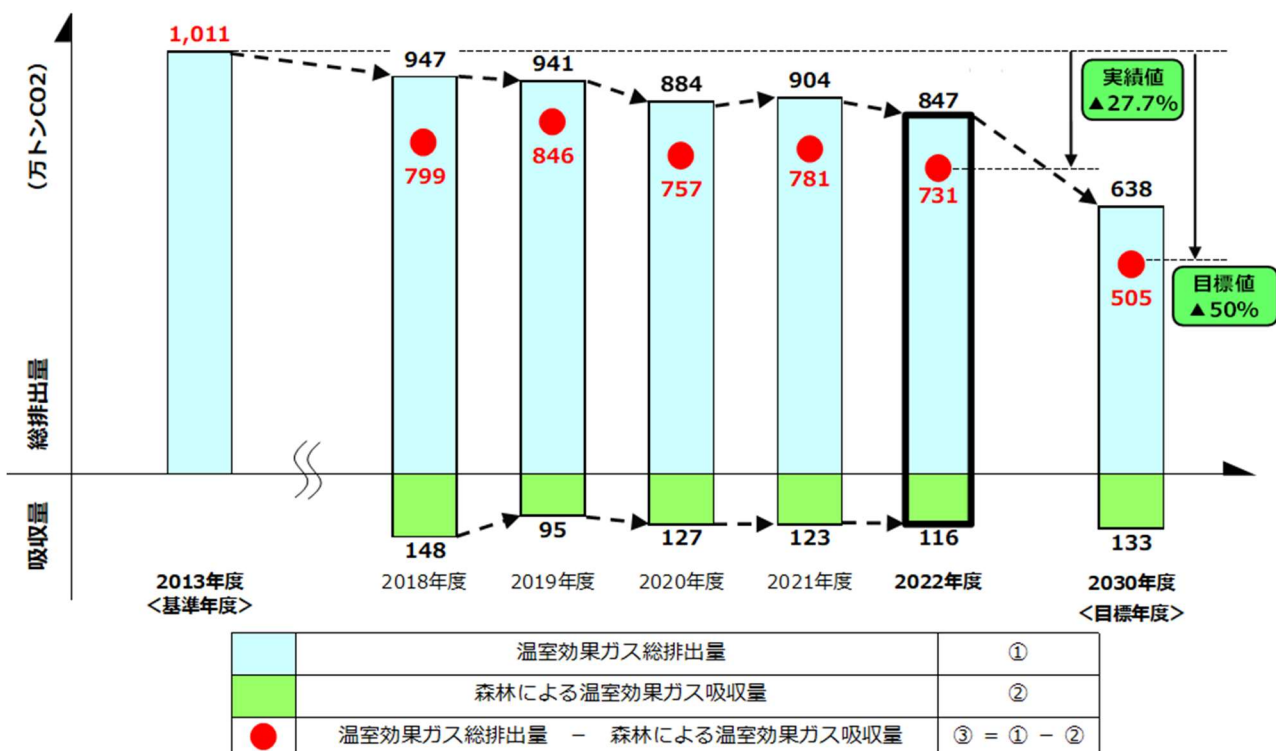
出典：仙台管区気象台「東北地方の気候の変化」

### 1 現 状

#### (1) 県内の温室効果ガス排出量及び削減目標

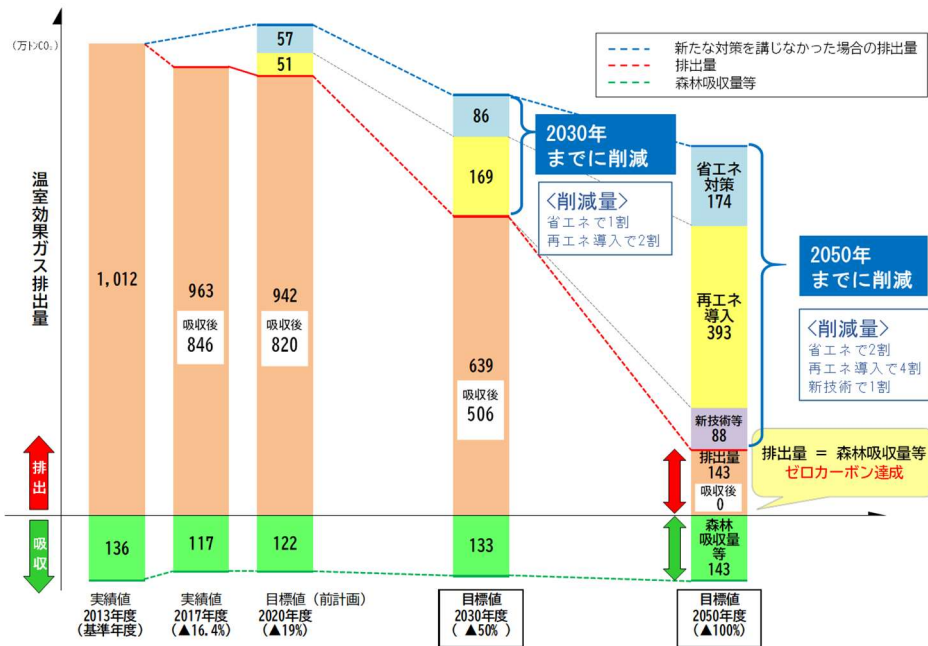
- 第4次山形県環境計画において、令和12年度までに、県内の温室効果ガス排出量を平成25年度と比較して50%削減する目標を設定しています。
- 令和4年度は、総排出量846万9,000t（CO<sub>2</sub>換算）から森林吸収量115万8,000tを差し引くと731万1,000tとなり、基準年度である平成25年度の排出量1,010万8,000tと比較して279万7,000t減少しています（27.7%削減）。

図2-1 県内の温室効果ガス排出量の推移



※端数処理の都合上、各数値と合計値が一致しない場合があります。

図2-2 ゼロカーボンやまがた2050 達成イメージ



※数値はR3.3月時点での試算です。  
 ※吸収量と排出量には年次変動があります。  
 ※排出量の比較に当たっては、「基準年度の排出量」と「森林吸収後の排出量」を比較する方式を採用しています。

## 2 取 組

### (1) 気候変動対策の緩和策の推進

#### ア 環境への配慮と快適な暮らしが両立する省エネの推進

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、「家庭」「事業所」「自動車」の分野ごとに普及啓発を中心とした通年の地球温暖化防止活動を実施しました。

#### (ア)「家庭」分野での取組

- 住宅における地球温暖化対策及び健康寿命の延伸対策を進めるため、県では「やまぼっかの家」(やまがた省エネ健康住宅)の認証制度を創設し、山形県独自の高断熱高気密住宅「やまぼっかの家」の普及促進に取り組んでいます。
- 東北芸術工科大学との連携により、やまがた省エネ健康住宅のロゴマークを制作するとともに、やまがた省エネ健康住宅の愛称を「やまぼっか」と決定し、令和6年度には、ロゴマークを使用した製品を制作し、さらなる普及促進に取り組んでいます。
- 県民を対象に県内の省エネ住宅の実例とメリットを紹介するセミナーや、実際の省エネ住宅を体感できる見学会を開催するとともに、県内の設計事業者及び施工事業者の技術力向上を図るため、施工技術普及研修会を開催しました。
- 県産材を一定量使用した「やまぼっかの家」の新築に対して、令和6年度は197件の「やまぼっかの家の新築支援事業費補助金」を交付しました。また、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用した重点対策加速化事業として、「やまぼっかの家」の新築に併せて再エネ設備を導入する県民の方々に対し、経費の一部を支援する「やまがた省エネ健康住宅・再エネ設備パッケージ補助金」を実施し、令和6年度は22件の交付を行いました。(令和4～8年度)。

## (イ)「事業所」分野での取組 ―環境優良事業者の表彰―

- 第4次山形県環境計画に掲げる温室効果ガス排出削減目標の達成に向け、省エネルギー行動に取り組む事業所を「山形県地球温暖化対策推進事業所」として登録するとともに、取組内容が優良な事業者を「環境優良事業者」として選定し、年1回表彰しています。
- 令和6年度は、次の団体が選定されました。

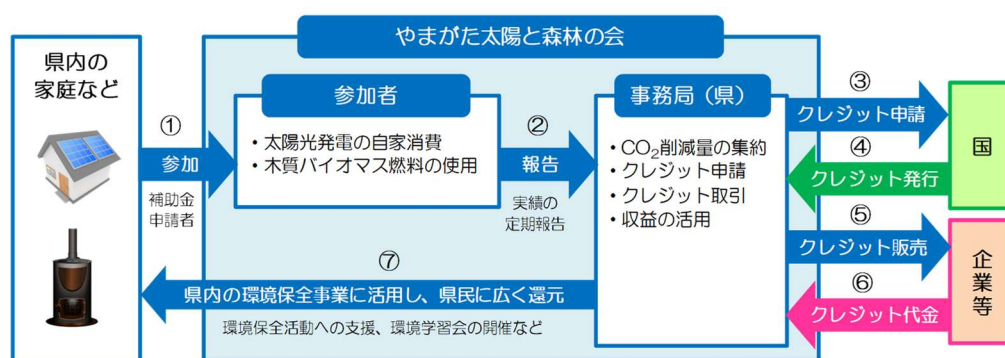
| 事業所名       | 主な取組                                                                                                 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社庄内ヨロズ  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2フリー電気への切替え</li> <li>・設備の稼働時間の見直しによる省エネ</li> </ul>         |
| 山形科学薬品株式会社 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明のLED化と空調の温度設定の見直し</li> <li>・梱包材や緩衝材等の再利用とリサイクル</li> </ul>  |
| 株式会社石澤製作所  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高効率空調設備への更新と照明のLED化</li> <li>・機械の稼働時間の見直しによる作業効率化</li> </ul> |

## (ウ)「自動車」分野での取組

- 自動車からの温室効果ガス排出抑制に向けた取組として、NPO法人山形県自動車公益センターとの共催により「こどもエコドライブ教室」を開催し、小学校の児童を対象に地球温暖化の現状やエコドライブに関する授業を実施しています。
- 令和6年度は1校で開催しました。

## イ CO<sub>2</sub>削減と地域の産業振興に貢献する再エネ型経済社会の創造

- 政府のJ-クレジット制度を活用することにより、「やまがた太陽と森林（もり）の会」の会員によるCO<sub>2</sub>削減価値をクレジットとして“見える化”しています。本会は、県が事務局を担当し、再生可能エネルギー設備を導入した県民が会員となっています。
- クレジットは県内外の企業に売却し、得られた収益を環境保全事業に活用することにより、県民に広く還元しています。
- 令和6年度は、令和5年6月から令和6年5月までのCO<sub>2</sub>削減価値として3,855tのクレジットを取得しました。また、創出したクレジット2,408tを8社に売却して、約970万円の収益を得ました。



やまがた太陽と森林の会の取組の流れ

## ウ 森林整備や県産木材の利活用促進による森林吸収源対策の推進

- 県では、やまがた森林ノミクスの推進や、やまがた緑環境税・森林環境譲与税の活用による間伐、再造林等の森林整備や木材活用を推進しています。
- 令和6年度は、植栽や下刈等の保育、間伐等の森林整備の支援を計1,782ha実施しました。また、県産木材を利用した住宅・民間施設の木造化・木質化に対する支援を計171件実施しました。

## **(2) 気候変動の影響への適応策の推進**

### **ア 地域気候変動適応センターの設置**

- 近年、気温の上昇、大雨の頻度の増加や農作物の品質低下、動植物の分布域の変化など、気候変動の影響が全国各地で起きており、今後さらに拡大するおそれがあります。そのため、地域における気候変動影響や気候変動適応に関する情報の収集・整理・発信等を行う拠点として令和3年4月から「山形県気候変動適応センター」を設置しております。

### **イ 適応に関する情報発信やセミナーの開催**

- 令和6年4月に、自治体職員向けの「地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）策定勉強会」を開催しました。勉強会では環境省東北環境事務所より国の脱炭素施策についての講義をしていただき、実習形式で地方公共団体実行計画の事務事業編と区域施策編それぞれの策定に向けた演習を実施しました。

## **(3) 成長戦略としての環境の取組の推進**

- 世界的に進むゼロカーボンの流れをビジネスチャンスと捉え、制約やコストとみなされてきた環境対応を経営改善に結び付けたり、新たな環境関連の事業化を図ることなどにより、「グリーン成長」の実現を目指しています。
- 製造業を対象とした省エネ及びカーボンニュートラルに関する事例や支援策の情報を提供するセミナーを開催するとともに、工業技術センターにおける環境負荷低減に資する技術開発等による先進的研究の推進、企業への助言・支援を実施しました。

## **(4) 水素社会実現に向けた取組**

- 水素は利用時に二酸化炭素を排出せず、発電分野をはじめ、運輸部門や産業部門、家庭部門など幅広い分野での活用が見込まれることから、カーボンニュートラル実現の一翼を担うエネルギーとして期待されております。
- 令和6年度は、水素に関する県民や県内企業等の理解を深め、本県における利活用の機運醸成に繋げていくための勉強会として「やまがた水素みらいミーティング」を開催（3回）したほか、水素の有用性や安全性の普及啓発の取組として、やまがた環境展において民間事業者との連携による水素の実験教室や水素で動く遊具の体験コーナーの出展や、県内イベント等における燃料電池自動車（FCV）の展示を実施しました。

## 施策の柱3 再生可能エネルギーの導入拡大による地域の活性化

本県では、平成24年3月に「山形県エネルギー戦略」を策定し、県民生活や産業活動を支えるエネルギーの安定確保と、安全で持続可能な再生可能エネルギーの導入を促進するため、施策を展開しています。

今後、化石燃料からの電力への切替えが進み、将来的に電力需要の増加が見込まれるほか、大規模停電等の発生を契機としたレジリエンス強化に対する社会的要請の高まりや、カーボンニュートラル社会の実現のため、再生可能エネルギーへの期待が高まっています。

こうした情勢変化を踏まえ、更なる再生可能エネルギーの導入拡大が求められるとともに、エネルギーの地産地消の実現や、再生可能エネルギーの導入による関連産業の創出等により地域の活性化を図っていく必要があります。

### 1 現 状

#### (1) 山形県エネルギー戦略の進捗状況

- 県では、平成24年3月、今後20年間のエネルギー政策の基本的枠組み及び開発目標を示す「エネルギー政策基本構想」と、基本構想の実現に向けた10年間の具体的政策の展開方向を示す「エネルギー政策推進プログラム」から構成する「山形県エネルギー戦略」を策定しました。
- 令和6年9月、策定から12年が経過し、県内において着実に再生可能エネルギーの導入が進んできた一方、カーボンニュートラル実現の必要性やエネルギー資源価格の高騰への対応など社会情勢の変化から一層の再生可能エネルギーの導入を図る必要が生じてきたため、開発目標の見直しを行いました。
- 再生可能エネルギーの開発は、全体としては概ね順調に推移していますが、エネルギー種別に見れば、太陽光発電、中小水力発電及びバイオマス発電などが順調な一方で、風力発電や地熱・天然ガス発電等、熱源開発の進捗に遅れが見られます。今後も県内における再生可能エネルギーの導入拡大を推進していくことが重要となっています。

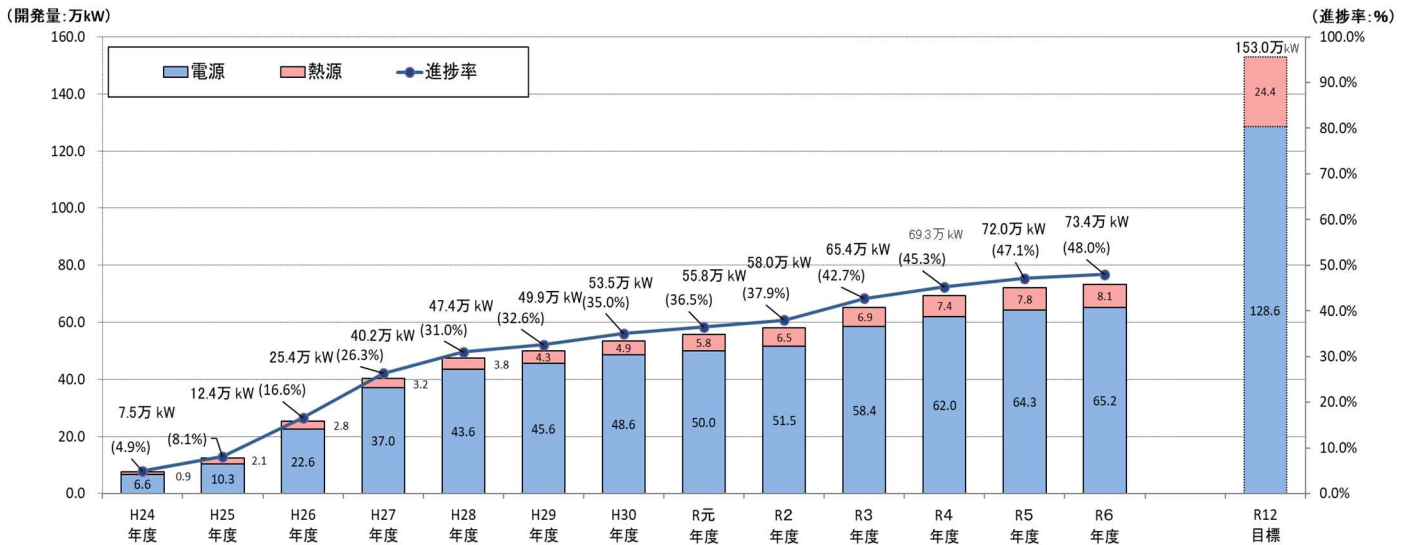
表3-1 本県における再生可能エネルギー導入量（令和7年3月末現在）

|                      | 戦略の開発目標  | 令和6年度末開発量 |        |         |
|----------------------|----------|-----------|--------|---------|
|                      | 令和12年度   | 稼働分       | 計画決定分  | 合計      |
| 電 源                  | 128.6万kW | 56.6万kW   | 8.7万kW | 65.3万kW |
| 風力発電                 | 59.0万kW  | 8.1万kW    | 0.0万kW | 8.1万kW  |
| 太陽光発電                | 41.7万kW  | 38.3万kW   | 0.1万kW | 38.4万kW |
| 中小水力発電               | 3.1万kW   | 2.3万kW    | 0.5万kW | 2.8万kW  |
| バイオマス発電              | 16.7万kW  | 7.7万kW    | 8.0万kW | 15.7万kW |
| 地熱・天然ガス発電等           | 8.1万kW   | 0.2万kW    | 0.0万kW | 0.2万kW  |
| 熱 源                  | 24.4万kW  | 8.1万kW    | 0.0万kW | 8.1万kW  |
| バイオマス熱               | 6.4万kW   | 4.3万kW    | 0.0万kW | 4.3万kW  |
| その他熱利用<br>(太陽熱・地中熱等) | 18.0万kW  | 3.9万kW    | 0.0万kW | 3.9万kW  |
| 合 計                  | 153.0万kW | 64.7万kW   | 8.7万kW | 73.4万kW |

※表示単位未満四捨五入のため合計が合わない場合がある。「0.0」は四捨五入の結果0.1単位に満たない数となったものである。

資料：県環境エネルギー部エネルギー政策推進課

図3-1 本県における再生可能エネルギー導入量の推移



## 2 取 組

### (1) 大規模事業の県内展開促進

#### ア 洋上風力発電の導入の推進

- 洋上風力発電は、再生可能エネルギーの主力電源化の切り札として期待されており、本県では、遊佐町沖、酒田市沖の2海域において導入を推進しております。
- 遊佐町沖については、令和5年10月に再エネ海域利用法に基づく「促進区域」に指定され、その後の事業者公募を経て、令和6年12月に洋上風力発電事業者が選定されました。  
また、令和7年1月に「遊佐沿岸域検討部会」を開催し、選定事業者である山形遊佐洋上風力合同会社も参画のうえ、公募占用計画や今後の進め方等について部会委員と意見交換を行いました。
- 酒田市沖においては、令和5年10月に「有望区域」に整理されました。洋上風力発電の導入に向けた議論の深化や理解の醸成を図るため、住民との意見交換会を開催したほか、「酒田沿岸域検討部会」を開催し、漁業協調・振興策の検討状況や今後の進め方等について部会委員と意見交換を行いました。

### (2) 再生可能エネルギーの地産地消

#### ア 地域新電力会社の創出の支援

- 県では、身近な地域で発電した再エネ電気を地元で消費する、再生可能エネルギーの地産地消を進めていくため、市町村や地域を範囲とする地域新電力会社の創出の支援に取り組んでいます。
- 置賜地域には令和3年8月に「おきたま新電力株式会社」が設立され、置賜地域の再生可能エネルギーを調達し置賜地域の公共施設・民間企業に電力を供給しています。また、最上地域には令和5年3月に「もがみ地産地消エネルギー合同会社」が設立され、地域新電力会社への転換を見据えた取次事業を行っています。令和7年2月に庄内町において地域脱炭素に向けた新電力の役割に関して住民向けの勉強会を開催しました。  
県として、最上地域、庄内地域にも地域新電力会社が創出され、再生可能エネルギーの地産地消や地域課題の解決がより一層進展するように引き続き支援していきます。

## イ PPA

- 県では、自家消費型太陽光発電の導入を推進し、再生可能エネルギーの地産地消につなげるため、地域新電力がPPAモデル（自家消費型太陽光発電において電力需要家以外の第三者が太陽光発電設備等の所有者となるビジネスモデル）を活用してその効果を実証する事業に対する補助を実施しており、令和6年度は民間施設2件への設置について補助しました。

## ウ 再生可能エネルギー未利用熱の活用等

- 県内工業団地の脱炭素化に向け、令和4年度に県内の工業団地内各企業に対し需要量等を把握する基礎調査を実施し、令和5年度には「大森工業団地」と「山口西工業団地」において詳細な熱需要量調査と地域熱供給等システムの導入の可能性調査への支援を実施しました。令和6年度は、令和5年度の可能性調査の結果を踏まえ、実現可能性の高い大森工業団地における地域熱供給等事業の事業化に向けた勉強会を開催しました。

## （3）地球温暖化対策としての再生可能エネルギーの導入拡大・利用促進

- カーボンニュートラル社会実現の道筋を見据えた再生可能エネルギーの導入拡大のため、令和7年3月に、地球温暖化対策推進法に基づき市町村が行う促進区域の設定に関する県基準を定めました。

## （4）地域資源活用による経済循環及び地域課題の解決

### ア 地域主導型の再生可能エネルギーの導入に向けた検討に対する伴走支援

- 再生可能エネルギーを利用する発電設備又は熱源設備の導入に向け、地域が主体となつて行う勉強会、セミナー、先進地視察等の取組みに係る費用に対する助成を実施しており、令和6年度は1件について助成しました。

## イ 地域連携型再生可能エネルギーの開発促進

- 事業者が市町村と連携して導入に取り組む小水力発電の事業可能性調査に対する補助を実施しており、令和6年度は事業可能性調査2件について補助しました。

## ウ 事業者における脱炭素に資する設備投資促進

- 事業者が省エネルギーに資する設備や再生可能エネルギーの発電設備等を導入するために必要な資金を県内金融機関を通して低利で融資しており、令和6年度は、太陽光発電設備の設置1件の融資を行いました。

## （5）災害対応力（レジリエンス）の強化 ―蓄電池の導入支援―

- 近年、頻発・激甚化する災害等による停電への備えとして、地域や家庭での分散型電源の重要性が顕在化し、蓄電池や蓄電池併設型の再エネ設備等の活用が求められています。

県では、家庭・事業所における再生可能エネルギー等設備の導入を促進するとともに、温室効果ガス排出量の削減を図るため、再生可能エネルギー等設備を導入する場合、その経費の一部を補助しています。



やまがた未来くるエネルギー補助金 対象設備

- 令和6年度は、大規模停電など災害に対するレジリエンスの強化に向けた蓄電池設備を含む、家庭及び事業所における再エネ設備の導入に対して、319件の補助を行いました。

#### **(6) 自然環境や歴史・文化等との調和を図った再生可能エネルギーの導入促進**

- 県は、再生可能エネルギー発電事業者と県民との間で合意形成を図るための手続を定めることで、地域の自然環境、歴史・文化的環境等との調和を確保しつつ再生可能エネルギー発電事業の導入を進めるため、「山形県再生可能エネルギーと地域の自然環境、歴史・文化的環境等との調和に関する条例」を令和3年12月に制定し、令和4年4月から施行しています。
- 本条例では、再生可能エネルギー発電事業者が、あらかじめ県及び関係市町村と協議のうえ、施設の設置、維持管理及び廃止を適切に行うための事業計画の案を作成し、地元住民に対して説明会を開催することを義務付けるとともに、県が関係市町村長からの意見聴取等を行ったうえで、知事が当該事業計画の認定を行うこととしています。
- 令和6年度は、太陽光発電1件の事業計画を認定しました。

## 施策の柱4 3Rの推進による循環型社会の構築

本県のごみ（一般廃棄物）の排出量は、「ごみゼロやまがた県民運動」の展開や、「やまがた環境展」の開催、環境教育の実施などにより県民の3Rに対する意識の向上を図った結果、長期的には減少傾向にあります。

一方、近年は、海洋プラスチックごみや食品ロスなどの問題への関心が高まっており、本県においても、廃プラスチック類の適切な回収と更なるリサイクルの促進、バイオマスプラスチック等の代替素材へ置き換え等を進めるほか、プラスチックの使用削減に向けて、県民のライフスタイルの変革を促進するとともに、食品ロスについては実態を具体的に把握し、削減に向けた対応を行う必要があります。

その他、廃棄物の適正処理や海岸漂着物等の回収や発生抑制の推進等により、美しく豊かな自然環境と快適な生活環境の保全を推進していきます。

### 1 現 状

#### （1）本県におけるごみの排出量の状況

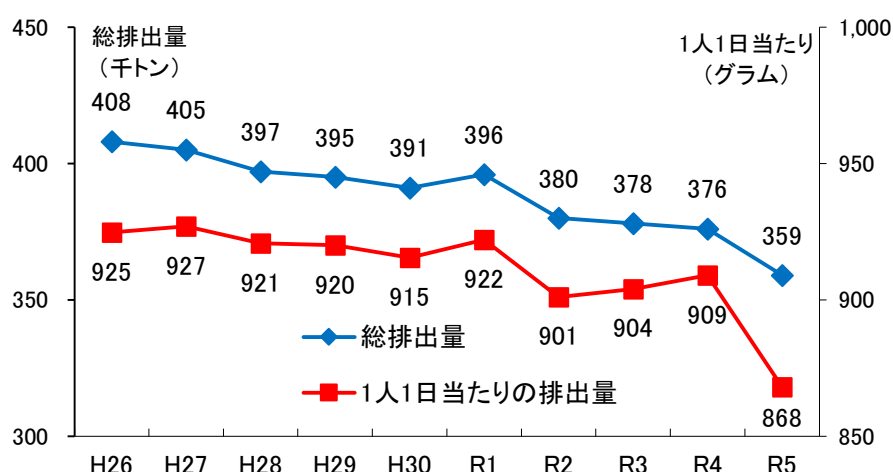
- 県民1人1日当たりのごみ排出量は、コロナ禍や災害等の影響による一時的な増減はありますが、長期的には減少傾向にあります。

山形県は、全国的にみると21番目にごみの排出量が少なく、東北では最も少ない県です。しかし、本県が目標としている「全国一ごみの少ない県」となるためには、さらに、1人1日100g以上のごみを減らす必要があります。

表4-1 都道府県別の1人1日当たりのごみ排出量（令和5年度）

| 順位 | 都道府県 | ごみ排出量<br>(g/人日) |
|----|------|-----------------|
| 1  | 京都府  | 749             |
| 2  | 滋賀県  | 761             |
| 3  | 神奈川県 | 769             |
| 4  | 長野県  | 770             |
| 5  | 埼玉県  | 790             |
| ⋮  | ⋮    | ⋮               |
| 21 | 山形県  | 868             |
| 22 | 岩手県  | 875             |
| ⋮  | ⋮    | ⋮               |
| 35 | 宮城県  | 923             |
| 43 | 秋田県  | 957             |
| 45 | 青森県  | 967             |
| 46 | 福島県  | 968             |
|    | 全国   | 851             |

図4-1 本県におけるごみ（一般廃棄物）の排出量の推移

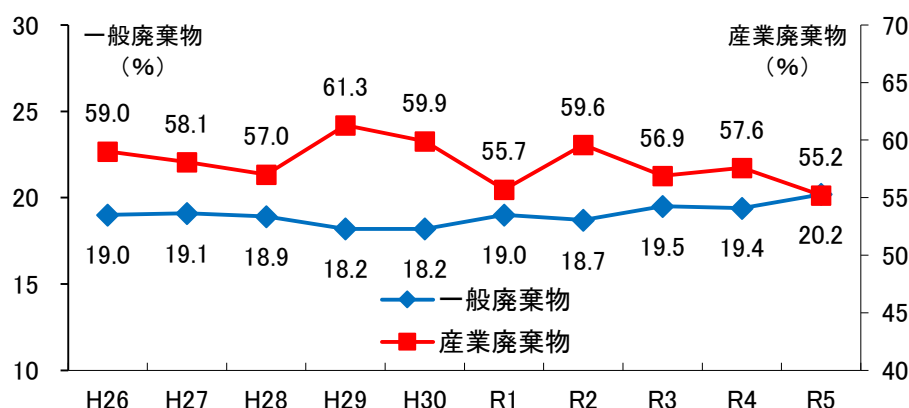


#### （2）本県における一般廃棄物及び産業廃棄物のリサイクル率の状況

- 一般廃棄物のリサイクル率は、店頭回収量や家電リサイクルルートによる処理量等の増加により、平成29年度以降上昇傾向にあります。一方、産業廃棄物のリサイクル率は、毎年度の経済活動の状況により変動しますが、令和5年度は前年度に比べて低下しました。

公共工事から排出されるがれき類などリサイクルされやすい種類と、汚泥などリサイクル率が低い種類の排出量の変化が、リサイクル率に影響していると考えられます。

図4-2 本県における一般廃棄物及び産業廃棄物のリサイクル率の推移



## 2 取組

### (1) 資源循環型社会システムの形成

#### ア 「ごみゼロやまがた県民運動」の推進

- 令和6年度は、廃棄物削減や3R推進の主体となる商工業・製造業・消費者団体、NPO、行政の代表委員及び公募委員で構成する「ごみゼロやまがた推進県民会議」において、家庭や職場で取り組む「ごみゼロやまがた県民運動」の展開方針を定め、県民会議構成団体による周知啓発や、県SNS（X、フェイスブック）を用いたごみ削減に繋がる情報や取組の定期的な発信、5月と8月のジョンダナホール（県庁1階ロビー）等での展示等を通じた啓発を行いました。

#### イ 「やまがた環境展2024」の開催

- 環境に関わる事業者・団体・行政と県民が一堂に会し、環境に配慮した製品や技術の展示及び情報発信を行い、3R等の環境問題に関する理解を深め、循環型社会の形成及びカーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進することを目的として、「やまがた環境展」を毎年開催しています。
- 令和6年度は、令和6年10月19日及び10月20日の2日間、山形国際交流プラザ（山形ビッグウイング）において開催しました。来場者数は計17,681人でした。



やまがた環境展ポスター

#### ウ 食品ロス削減に向けた取組

##### (ア) 「もったいない山形協力店」登録事業の実施

- 食品ロスをはじめとする事業系一般廃棄物削減のため、県内で営業を行っている飲食店、宿泊施設、小売店・スーパーを対象にごみ削減・リサイクル推進を実践する「もったいない山形協力店」を募集・登録して、県ホームページにて紹介しています。

- 令和6年度は、小盛りメニューの設定や閉店間際の値引き販売等に取り組むもったいない山形協力店の登録数が令和5年度末より24事業所増の1,141事業所となり、県民や事業者の意識醸成に貢献しました。

#### (イ)「もったいない山形協力店」食べきり運動の実施

- 協力店の飲食店や宿泊施設で、小盛りメニューや持ち帰りなど、各店舗の取組を分かりやすく表示するPOPスタンドを設置し、利用したお客様に、協力店であることや各店舗の食品ロス削減の取組を知っていただくとともに、料理の食べきりを呼びかける「食べきり運動」を実施しました。
- 実施店舗：もったいない山形協力店のうち希望した155店舗



POPスタンド挿入用チラシ

#### (ウ)「もったいない山形協力店」おいしい食べきりキャンペーンの実施

- 協力店の飲食店・宿泊施設を利用したお客様に、協力店に設置されたPOPスタンドから専用フォームにアクセスして食品ロスに関するクイズ・アンケートに回答していただき、抽選でプレゼントを贈呈する「おいしい食べきりキャンペーン」を実施しました。
- 実施期間：令和6年12月2日～令和7年1月31日
- 実施店舗：もったいない山形協力店（食べきり運動実施店舗）  
155店舗



POPスタンド挿入用チラシ

#### (エ) フードドライブの普及促進

- フードドライブ（家に眠っている食品を提供いただき、必要としている方や福祉施設等に寄付する活動）について、気軽に取り組んでもらい、活動の輪を広げていくため、子育て団体等のNPOや企業等、これまでフードドライブを行ったことがない団体等からの相談を受け、助言や出前講座、情報収集・提供を行うとともに、フードドライブ関係者の連携・調整等を行う体制を整備しました。
- また、県民のフードドライブへの関心をさらに広げるため、活動紹介パネルの展示を実施し、フードドライブのPRを行いました（山形県リサイクル認定製品展示会と併催）。
- さらに、食品ロスに対する意識向上と食品ロスの削減を推進するため、県庁舎と各総合支庁舎で庁舎に勤務する職員及び県民を対象に計10回のフードドライブを実施し（一部、家庭ごみの削減に向け、生活用品や学用品も受入れ）、2,711.1kg（6,222個）の食品等が集まり、フードバンク団体等を通して、必要としている世帯や子ども食堂、福祉団体等に提供しました。



フードドライブ紹介パネルの展示



置賜総合支庁舎フードドライブ

## (オ)「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト」の開催

- 若い世代が食品ロスについて考えるきっかけとするとともに、家庭ごみの排出抑制を図ることを目的として、高校生等の皆さんが考案したエコレシピを募集する「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト」を実施しています。
- 令和6年度は、高校生や同世代の皆さんを対象に「素材まるごと活用部門」「リメイク料理部門」の2部門について料理レシピを募集し、計142点の応募の中から、各部門グランプリ、準グランプリ、ごみゼロくんのいちおし特別賞の受賞レシピ合計8点を決定しました。



「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト」  
人気レシピ集

## エ マイボトルの普及啓発

### (ア) マイボトル利用の普及啓発

#### a マイボトル対応店登録事業

- もったいない山形協力店（小売店・飲食店・宿泊施設）のうち、マイボトルへの飲料提供等が可能な店舗を「マイボトル対応店」として登録しています。
- 令和6年度末現在で、43事業所を登録しています。



マイボトル対応店ステッカー

#### b スーパー・飲料製造事業者と連携した普及啓発

- 令和6年9月4日に、味の素AGF株式会社（東京都）とプラスチックごみの削減に関する連携協定を締結し、3R推進月間である10月に、もったいない山形協力店（スーパー）店頭において、マイボトル関連商品（粉末飲料等）の紹介と併せて、スーパー・味の素AGF株式会社・県の3者連携ポップを設置し、マイボトル利用を呼びかけました。



3者連携ポップ

#### c マイボトルプレゼントキャンペーン

- 3R推進月間である10月に、スーパー・飲料製造事業者と連携した普及啓発に併せ、山形県オリジナルボトルが当たるプレゼントキャンペーンを実施しました。



やまがた環境展

#### d やまがた環境展2024における普及啓発

- やまがた環境展2024において、マイボトル普及啓発ブースを設置し、来場者にマイボトルの利用を呼びかけました。

## (イ) 給水スポットの普及拡大

- 県有施設へのマイボトル用給水器の設置

令和6年7月12日に、ウォータースタンド株式会社（埼玉県）とプラスチックごみの削減に関する連携協定を締結し、県有施設にマイボトル用給水器を設置しています。

【マイボトル用給水器設置施設（令和6年度末現在）】

| 施設名称            | 施設所在地         |
|-----------------|---------------|
| 山形県庁舎           | 山形市松波 2-8-1   |
| 山形県環境科学研究センター   | 村山市楯岡笛田 3-2-1 |
| 山形県立こども医療療育センター | 上山市河崎 3-7-1   |

## （２）資源の循環を担う産業の振興

### ア 企業の３Ｒ推進に係る支援

- 循環型産業の創出育成を図るため、廃棄物分野における３Ｒ（Reduce リデュース、Reuse リユース、Recycle リサイクル）技術の研究開発等に対して支援を行っています。
- 令和6年度は、民間における３Ｒの研究開発や事業化調査に対する補助を2件、廃棄物の排出抑制やリサイクル推進のための施設・設備整備に対する補助を4件行いました。  
また、産業廃棄物処理業実務担当者を取りまとめ組織の管理を行う中間管理職等を対象に、循環型産業を担う人材の育成を図るため、「循環型産業に係る人材育成セミナー」を開催し、54名の方から参加いただきました。

### イ リサイクル産業の振興

- 循環型社会の構築を目的に、県内で製造・加工される良質なリサイクル製品を認定する「山形県リサイクル製品認定制度」と県内で展開される優れたリサイクルシステムを県が認証し、このシステムの他地域への波及及び関連する製品等の販路拡大を図る「山形県リサイクルシステム認証制度」を実施しています。
- 令和6年度は、リサイクル製品新規認定を6件行いました。  
また、リサイクル認定制度及び認定製品について、より多くの県民の皆様にご存知いただき、製品の利用促進につなげるきっかけとするため、令和6年9月14日から9月15日までイオンモール天童にて、11月2日から11月3日までイオンモール三川にてリサイクル認定製品展示会を開催し、計1,714名の来場を得ました。



リサイクル認定製品展示会チラシ

## （３）廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減

### ア 廃棄物の適正処理の推進

- 県では、法令により処理期限が定められているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物について、未処理・使用中のPCB使用製品の掘り起こし調査を実施し、確実かつ適正な処理に向けた指導を実施しています。
- 令和6年度は、PCB廃棄物の期限内適正処理に向けたフォローアップ調査を計434件行いました。

### イ 不法投棄の防止

- 県では、市町村、関係団体、地権者や地域住民と連携して不法投棄箇所の現状回復を実施し、地域社会全体での不法投棄防止に取り組んでいます。
- 令和6年度は、計20箇所、回収量約7.35トンに及ぶ住民参加による不法投棄箇所の現状回復に取り組みました。

## ウ 海岸漂着物等の回収及び発生抑制の推進

### (ア)「美しいやまがたの海クリーンアップ運動」参加者に対する支援

- 庄内海岸には、毎年大量の流木やプラスチック類等のごみが漂着しており、海岸景観、漁業及びレクリエーション活動等に影響が生じていますが、海岸の環境保全の観点から、海岸管理者等による漂着ごみの回収と地域住民、企業及び民間団体等による回収活動が活発に行われています。
- 令和6年度の海岸清掃ボランティアの参加者数は、3,934人でした。



「美しいやまがたの海クリーンアップ運動」の様子

### (イ) 飛島を舞台に海岸漂着ごみ問題について親子で学ぶツアーの開催

- 「とびしまクリーンツーリズム」は、県内在住の親子を対象として、海岸漂着ごみの現状を見て回収を体験することにより、海岸漂着ごみ問題に対する理解を深め、問題解決に取り組む意識の啓発を目的とした体験型の環境学習プログラムです。また、飛島の豊かな自然に触れることにより、美しい自然と豊かな海を守ることの大切さを学びます。
- 令和6年度は、計4回のツアーを開催し、58人の方々に参加いただきました。

## 《参考》 第3次山形県循環型社会形成推進計画の策定

- 県では、一層のごみ排出削減やリサイクルを推進し、循環型社会を実現するために、本県が中長期的に目指すべき基本的方向や県の施策、県民・NPO・事業者・市町村等の各主体の行動指針などを示すものとして「第3次山形県循環型社会形成推進計画」を令和3年3月に策定しています。

#### ◆ 基本目標 ○ 全国一ごみの少ない県を目指して

- リサイクル等の循環型産業を振興
- 裸足で歩ける庄内海岸

#### ◆ 計画期間 令和3～12年度

#### ◆ 基本的数値目標（令和12年度）

（一般廃棄物）・排出量：326千t、うち事業系ごみ：87千t

・1人1日当たりの排出量：810g、うち家庭系ごみ：408g

・リサイクル率：28% ・最終処分量：31千t

（産業廃棄物）・排出量：3,492千t ・リサイクル率：60% ・最終処分量：124千t

（食品ロスの削減）・家庭系食品ロス発生量：18千t（県独自試算）

（海岸漂着物対策）・海岸清潔度ランクが平成23年度春期より1ランク以上アップした区域数：39区域／39区域

## 施策の柱5 生物多様性を守り、活かす自然共生社会の構築

本県は、全国第9位の面積を有し、県土の約7割を森林が占めています。また、最上川をはじめとする多くの河川、湖沼、湿地、田園、海浜等豊かで変化に富んだ生態系があり、その中に、約2,400種の植物の生育、約5,000種を超える動物の生息が確認されています。

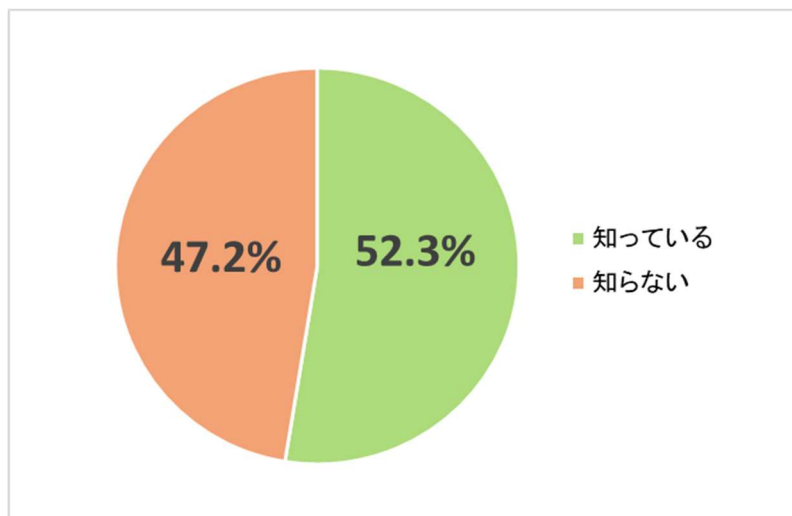
一方で、本県においても豊かな生物多様性は脅かされており、「山形県版レッドリスト」では、県内の野生動植物のうち、動物141種、植物500種、合計641種が絶滅危惧種に選定されています。

こうした状況を踏まえ、本県では、生物多様性を守り・活かす自然共生社会の構築を目指し、県民の生物多様性に対する理解を促進するとともに、山岳資源や自然公園等の保全・利活用など自然環境との共生を図り、「やまがた百名山」など本県ならではの自然環境や景観等の環境資産を活用した地域活性化の取組を推進していきます。

### 1 現 状

- 生物多様性とは、生き物たちの豊かな個性とつながりのことで、生物多様性条約では全ての生き物の間に違いがあることと定義し、「生態系の多様性」・「種の多様性」・「遺伝子の多様性」の3つのレベルで多様性があるとされています。
- 令和5年度に県民の生物多様性の認知度を調査したところ、認知度は52.3%で、地球温暖化等の気候変動の影響による種の絶滅危機などの生態系への影響について、県民の理解を深めていくことが求められます。

図5-1 県民の生物多様性の認知度（令和5年度）



### 2 取 組

#### （1）生物多様性の保全

##### ア 生物多様性の理解の促進

- 令和6年度は、湖沼、湿原、山岳等にて動植物の生息・生育動向などの自然環境の変化に関する総合的なモニタリングを計5か所で実施しました。

また、県立自然博物館の優れた自然に親しみながら「生物多様性」や「自然のしくみ」等について体感できるよう、園利用者をガイドするインタープリター（自然解説員）を設置するとともに、県主催のイベント等における生物多様性パネル展を開催するなど県民の生物多様性に対する理解の促進に取り組みました。

## イ 絶滅のおそれのある種や重要な生態系の保全と再生

- 県では多様な主体と連携し、絶滅のおそれのある種や重要な生態系の保護対策の促進に取り組んでいます。
- 令和6年度も、絶滅危惧種や重要な生態系を保全するための情報収集として、ニホンジカの食害調査等を計5か所で実施しました。
- 令和6年度は、山形県レッドリスト（植物編）の改訂のため、希少野生植物の生育・分布状況の調査を村山地域の一部及び最上地域で実施しました。

## ウ 野生鳥獣の適切な管理と鳥獣被害対策の推進

### （ア）条例及び計画の策定と鳥獣被害対策

- 「山形県鳥獣被害防止対策の推進に関する条例（令和6年条例第56号）」において、鳥獣被害防止対策の推進に関し、基本理念を定め、県の責務や県民等の役割を明らかにするとともに、施策の基本事項を定めることにより、県民と野生鳥獣との共存及び県民の良好な生活環境の確保などを目指しています。
- また「山形県第13次鳥獣保護管理事業計画」（計画期間：令和4年度～8年度）に基づき、鳥獣保護区における狩猟禁止等による鳥獣の保護を行うとともに、鳥獣の捕獲の許可基準等を定め、適正な保護管理を進めています。  
加えて、ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシ及びニホンジカについて、それぞれ管理計画を策定し、捕獲等により生息域拡大の抑制や生息数の適正化を図り、人的被害の防止、生活環境被害や農作物被害の減少に向けて取り組んでいます。  
さらに、カワウによる内水面被害の漁業被害の軽減に向けて管理指針を策定し、被害の状況把握と対策、生息状況調査等を行っています。
- 鳥獣被害対策は、被害防除対策（侵入防止柵整備等）、生息環境管理（やぶ等の刈払い、不要な果実や野菜などの除去等）、捕獲対策を組み合わせた総合的な対策が有効であるため、各対策について農林水産省や環境省の交付金などを活用し、市町村と連携して取り組んでいるところです。

### （イ）新規狩猟者の確保と育成支援

- 高齢化等による狩猟者の減少を受け、新たな捕獲の担い手を確保・育成する取組として、狩猟免許取得を目指す方への講習会の開催や猟銃等の購入費用に対する助成等を行ってきました。令和6年度の狩猟免許試験合格者は292人と前年度より増加し、一般社団法人山形県猟友会の会員数（令和6年度末1,735人）も3年ぶりに増加しました。引き続き新規狩猟者の確保に向けて取り組んでいきます。

## （2）自然環境との共生

### ア 自然公園の整備と利用促進

- 本県の優れた自然の風景地の保護や利用の増進、生物の多様性の確保を目的に、10の自然公園（国立公園1（3地域）、国定公園3、県立自然公園6）が指定され、公園面積は県土面積の約17%を占めており、多くの人々が本県の豊かな自然環境とのふれあいを楽しんでいます。  
一方で、自然公園施設の老朽化や、一部にオーバーユース（過剰利用）などの課題が生じているため、施設の計画的な新設や再整備及び適切な維持管理に取り組んでいます。

- 令和6年度は、国立及び国定公園内の施設整備や長寿命化対策の実施とともに県有避難小屋10施設の管理、登山道刈払による維持管理を実施しました。

## イ やまがた緑環境税活用事業

- やまがた緑環境税は、森林の有する県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の公益的機能の維持及び持続的な発揮に関する施策の実施に要する経費の財源を確保するため、平成19年4月から導入しています。

森林がもたらす様々な恩恵は県民全てが享受していることから、できるだけ多くの県民に広く公平に負担いただくという考え方にに基づき県民税均等割に一定の割合を上乗せする超過課税方式を採用し、税額は個人が年額1,000円、法人が資本金などの額に応じて年額2,000円～80,000円（法人県民税均等割額の10%相当額）を納付いただいています。

- 令和6年度の税収は6億7,627万円で、環境保全を重視した森林施策の展開においては、荒廃のおそれのある人工林や活力の低下している里山林の整備を進めるとともに、伐採後の再造林や搬出支援により森林資源の循環利用の促進を図りました。

また、みどり豊かな森林環境づくりの推進においては、地域住民や市町村、企業などが行う森づくり活動への支援を行うとともに、森林生態系をはじめとする自然環境を保全するための各種調査を行い、自然環境を保全する対策を実施しました。併せて豊かなみどりを守り育む意識を醸成するため、「やまがた木育」などを通して森林・自然環境学習等を進めるとともに、森づくりイベントや広報誌、SNS等を活用して、みどりを育む意識の醸成を図りました。



みどり豊かな森林環境づくり  
(地域住民や市町村、企業などが行う森づくり活動)



やまがた森の感謝祭 2024  
(県全体として行われた森づくりイベント)



## ウ 環境影響評価の取組

- 県では、環境影響評価手続により、大規模開発事業と環境保全の調和を図るため、平成30年4月に山形県環境影響評価条例を改正し、対象事業に発電所を追加するとともに、条例対象事業全てについて、事業者による配慮書手続を追加しました。

配慮書手続は、事業の位置、規模及び施設配置など個別計画の検討段階を対象とするため、より効果的な環境への影響の回避及び低減が期待されます。

- 令和6年度は、環境影響評価審査会を3回開催し、準備書2件、方法書2件、配慮書2件を審査しました。

## (3) 環境資産の活用・継承

### ア 環境資産を活かした地域活性化の取組と促進 —「やまがた百名山」の取組—

- 「山の日(8月11日)」の制定を契機として、平成28年度に「やまがた百名山」を選定し、地域の宝である山の魅力を積極的に発信するとともに、山の維持管理を行う地元の方々の活動を支援することで、交流人口の拡大と地域の活性化を図っています。

- 「やまがた百名山」の魅力を広く県内外に伝えるために、山形県山岳情報ポータルサイト「やまがた山」で最新の登山情報を登山者に提供するとともに、Instagramフォトコンテストの開催により県内外の幅広い世代に向けて本県山岳資源の情報を発信しています。



蔵王 熊野岳（熊野岳）  
令和6年度「やまがた百名山」  
写真コンテスト 年間グランプリ



県山岳情報ポータルサイト  
※「やまがた百名山」を全て掲載しています



「やまがた山」Instagram

## イ 県民の宝である「樹氷」の復活への取組 — 「樹氷復活県民会議」の取組—

- 虫害や温暖化等の影響が懸念されている蔵王の樹氷の景観を将来世代に手渡せるよう、県民や関係機関などが手を取り合って活動を推し進めることが宣言され、令和5年3月に「樹氷復活県民会議」が設立されました。
- 蔵王連峰の特徴的な植生であるオオシラビソ（別名：アオモリトドマツ）林の再生に向け、播種や稚樹移植に取り組んだほか、活動の裾野を広げるべく樹氷復活サポーターの確保にも取り組んでいます。
- 樹氷復活・育成応援基金へ、企業団体等の自発的な募金活動などにより寄せられた寄附金を積み立て、オオシラビソ林の育成に係る活動への支援や、再生活動を支える機運醸成に関する施策に活用しています。



地元の小中学生が参加した稚樹の移植体験



樹氷復活県民会議ポータルサイト

## 施策の柱6 良好な大気・水環境の確保と次世代への継承

月山や鳥海山を望むことができるどこまでも澄み渡る青空や母なる川最上川をはじめとした生活に潤いを与える河川など、健全で恵み豊かな環境を守り、育て、将来世代に継承していくことは、私たちの重要な責務です。

人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準として、環境基本法第16条に基づき環境基準が定められています。

このため、県では、これらの基準が達成されるよう、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音について、監視や指導を市町村と協力して行っています。

### 1 現 状

- 水資源保全地域とは、公共の用に供される水（水道の原水、農林漁業用水、工業用水、融雪用水など）の取水地点とその周辺の区域について、「山形県水資源保全条例」に基づき指定される地域のことで、本県独自の制度です。
- この条例は、過去に外国資本等による森林の買収や開発行為など、水資源への影響が懸念される事案が県内でも発生したことから、平成25年3月に制定しました。水資源保全地域内で土地取引や開発行為等を行おうとする場合、2か月前まで県への届出が必要となります。

表6－1 水資源保全地域一覧

| 地域 | 対象市町村   | 水資源保全地域の名称           | 面積 (ha) | 指定年月日    |
|----|---------|----------------------|---------|----------|
| 村山 | 寒河江市    | 寒河江市水資源保全地域          | 4,770   | R4.3.25  |
|    | 村山市     | 村山市水資源保全地域           | 6,623   | H31.3.26 |
|    | 東根市     | 東根市水資源保全地域           | 10,278  | H30.3.27 |
|    | 尾花沢市    | 尾花沢市水資源保全地域          | 10,342  | H29.3.28 |
|    | 河北町     | 河北町水資源保全地域           | 1,422   | R4.3.25  |
|    | 西川町     | 西川町水資源保全地域           | 13,036  | H27.5.29 |
|    | 朝日町     | 朝日町水資源保全地域           | 5,737   | H31.3.26 |
|    | 大江町     | 大江町水資源保全地域           | 8,258   | H28.6.10 |
|    | 大石田町    | 大石田町水資源保全地域          | 2,872   | R2.3.27  |
| 最上 | 新庄市     | 新庄市水資源保全地域           | 4,818   | R5.3.24  |
|    | 金山町     | 金山町水資源保全地域           | 5,726   | H29.3.28 |
|    | 最上町・舟形町 | 最上小国川地区水資源保全地域       | 6,814   | H27.1.30 |
|    | 舟形町     | 舟形町堀内地区水資源保全地域       | 1,543   | H27.5.29 |
|    | 真室川町    | 真室川町水資源保全地域          | 6,621   | R3.3.26  |
|    | 大蔵村     | 大蔵村水資源保全地域           | 3,082   | H31.3.26 |
|    | 鮭川村     | 鮭川村水資源保全地域           | 3,243   | H30.3.27 |
|    | 戸沢村     | 戸沢村水資源保全地域           | 4,162   | H29.3.28 |
|    | 米沢市     | 米沢市水資源保全地域           | 32,316  | R3.3.26  |
| 置賜 | 長井市     | 長井市野川地区水資源保全地域       | 1,605   | H25.9.27 |
|    | 南陽市     | 南陽市小滝地区水資源保全地域       | 946     | H26.3.11 |
|    | 高畠町     | 高畠町水資源保全地域           | 9,143   | H29.3.28 |
|    | 川西町     | 川西町犬川地区水資源保全地域       | 5,234   | H28.6.10 |
|    |         | 川西町黒川地区水資源保全地域       | 2,294   | H27.1.30 |
|    | 小国町     | 小国町水資源保全地域           | 19,407  | H31.3.26 |
|    | 飯豊町     | 飯豊町水資源保全地域           | 21,791  | H28.6.10 |
|    | 鶴岡市     | 鶴岡市水資源保全地域           | 21,184  | H27.5.29 |
|    | 酒田市     | 酒田市水資源保全地域           | 12,881  | H29.3.28 |
| 庄内 | 庄内町     | 庄内町立谷沢川地区水資源保全地域     | 2,680   | H26.3.11 |
|    | 遊佐町     | 遊佐町牛渡・滝淵・洗沢地区水資源保全地域 | 1,083   | H25.9.27 |
|    |         | 遊佐町下当山・長坂地区水資源保全地域   | 365     | H25.9.27 |
|    |         | 遊佐町白井地区水資源保全地域       | 246     | H25.9.27 |
|    |         | 遊佐町八森・藤井地区水資源保全地域    | 167     | H26.3.11 |
|    |         |                      |         |          |
| 合計 | 28市町村   | 32箇所（県内民有林面積の72.9%）  | 230,689 |          |

## 2 取 組

### (1) 大気環境の保全

#### ア 大気環境のモニタリング

- 「大気汚染防止法」に基づく常時監視として、一般環境の大気を測定する測定局10局（県が8局、山形市が2局）と自動車の排出ガスの影響を測定する測定局1局を配置して大気汚染の測定を行い、結果を県のホームページにリアルタイムで公表しています。
- 令和6年度の大気の状態は、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質（PM2.5）については、全ての測定局で環境基準を達成しました。  
光化学オキシダントについては、全ての測定局で環境基準を達成していませんが、「大気汚染防止法」で定めた注意報発令基準値（人への健康影響が生ずるおそれがあるとして定められた値：0.120ppm）を下回る状況でした。

表6-2 大気環境の状況（令和6年度）

| 測定項目               | 測定局数 | 測定結果<br>(1時間値)                            |
|--------------------|------|-------------------------------------------|
| 二酸化硫黄              | 9局   | 0.001~0.002ppm                            |
| 二酸化窒素              | 10局  | 0.005~0.019ppm                            |
| 一酸化炭素              | 1局   | 0.4ppm                                    |
| 浮遊粒子状物質            | 10局  | 0.019~0.028ppm                            |
| 光化学オキシダント          | 9局   | 0.079~0.090ppm（最高値）                       |
| 微小粒子状物質<br>(PM2.5) | 11局  | 16.9~21.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ （日平均値） |



大気環境の測定結果  
(リアルタイム)



測定局舎（鶴岡錦町局）

環境大気常時監視測定地点図  
(令和7年3月31日現在)



#### 凡 例

- 山形県の一般環境大気測定局 8局
- 山形市の一般環境大気測定局 2局
- ▲ 山形市の自動車排出ガス測定局 1局

- ベンゼン等の有害大気汚染物質について、山形市、酒田市、寒河江市及び大江町で測定したところ、環境基準が設置されている4項目、指針値が設定されている11項目すべてで基準値等を下回りました。指針値が設定されていない6項目についても全国平均以下の水準でした。

#### イ フロン対策

- フロンは、二酸化炭素の数十倍から数万倍の温室効果があることから、県では、業務用冷凍空調機器からのフロンの漏洩防止、回収の徹底に取り組んでいます。

- フロン類の充填回収作業を行う事業者は、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき都道府県知事の登録を受ける必要があります。山形県では602者（令和6年度末）を登録しており、基準を遵守した充填回収作業の実施等について指導しています。

## （２）水環境・水資源の保全

### ア 水環境のモニタリング

- 県は、「水質汚濁防止法」に基づき「水質測定計画」を策定し、国土交通省及び山形市と共に、公共用水域（川、湖沼、海）及び地下水の水質を測定し、その状況を公表しています。
- 公共用水域について令和6年度は、人の健康を保護するための基準である健康項目を54地点で測定し、背坂川（最上町）でカドミウム、須川（山形市）でふっ素が環境基準を達成しませんでした。それ以外の測定地点では環境基準を達成しました。利水等の面から生活環境を保全するための基準である生活環境項目を77水域で測定し、全ての水域で環境基準を達成しました。
- 地下水について令和6年度は、県内の状況を把握するための概況調査を山形市、最上及び庄内地区の8市町村37地点で行ったところ、ふっ素・ほう素が1地点（山形市蔵王松ヶ丘）で環境基準値を超過し、砒素が6地点（山形市桜田西、鶴岡市宝田、鶴岡市藤島、三川町横山、三川町猪子、庄内町西袋）で環境基準値を超過しました。
- 環境基準値超過地点については、市町村と連携を図りながら、地下水を飲用しないように住民に周知するとともに、引き続き水質を監視していきます。



海域での採水

### イ 生活排水処理施設の整備

- 河川や海域等の公共用水域の水質を保全し、快適で潤いのある水環境を創造するためには、生活排水処理施設（下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽）が不可欠であり、その整備については、「第3次山形県生活排水処理施設整備基本構想」（以下「基本構想」という。）に基づき市町村と連携しながら進めています。生活排水処理施設の整備は概ね順調に推移しており、生活排水処理施設の普及率は94.9%（令和6年度末）まで向上しています。  
 なお、生活排水処理施設の整備は、基本構想で示した目標（令和7年度概成）達成を目指して、より一層の整備に取り組んでいます。
- 令和6年度は、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換に対する助成を計120基実施しました。また、浄化槽設置者に対し、浄化槽の適正な維持管理を市町村と連携して指導しています。

### ウ「里の名水・やまがた百選」の選定と情報発信

- 県は、平成27年度から、地域の人々に育まれてきた優れた湧水等を「里の名水・やまがた百選」として選定し県内外に広く紹介しています。この事業は、水環境を大切にする心と郷土愛を育み、また、観光資源としての活用や地域の活性化を図ることを目的としています。

- 県内にある水質が良く水量が豊富で、地域住民等による保全活動が行われている湧水のうち、地域での利用状況や親水性、故事来歴、自然景観などを総合的に評価し「里の名水」に選定しています。選定した名水には、選定書、標柱及び水質検査結果票を交付し、パンフレットや県ホームページ等により情報発信しています。
- 令和6年度は新たに7か所の湧水を選定し、累計で13市12町2村82か所の湧水が「里の名水」となりました。

## 里の名水・やまがた百選

令和6年度は次の7か所の湧水を選定し、合計82か所となっています。

- 熊野神社の手水舎（山形市）
- 坊の水（上山市）
- 葉山ぶな清水（村山市）
- 梅ヶ枝清水（東根市）
- 升玉の清水（大蔵村）
- 七窪地藏清水（鶴岡市）
- 柳清水（鶴岡市）



県ホームページ

県ホームページ：

<https://www.pref.yamagata.jp/050014/kurashi/kankyo/mizu/meisui/meisui.html>

水大気環境課公式 YouTube チャンネル：

<https://www.youtube.com/channel/UCxI6EQ5vC3MqRfzIKp5RRrw>



水大気環境課  
YouTube

### (3) 土壤環境・地盤環境の保全

- 「土壤汚染対策法」に基づき、土地の所有者は土地の掘削や有害物質の使用廃止などの機会に土壤汚染の調査を行っており、工場の敷地内などで局所的な土壤汚染が確認されています。県では土壤汚染防止のため、工場等における有害物質の漏洩防止を指導するとともに汚染された土壤の浄化を指導しています。
- 地下水の過剰汲み上げによる、地下水位の低下や地盤沈下等の地下水障害を防止するため、県では県内5つの地下水利用対策協議会を支援しています。観測等により地盤沈下を監視し、地下水の適正利用を推進しています。

### (4) 化学物質の環境リスクの低減

- 県では、ダイオキシン類、PFOS・PFOA（有機フッ素化合物の一種）などの化学物質の環境モニタリングにより県内の状況を調査し、化学物質の排出削減に取り組んでいます。
- 令和6年度は、一般環境や焼却炉等の発生源周辺におけるダイオキシン類の状況を把握するため、大気、公共用水域（水質、底質）、地下水及び土壌について12市町の40地点で測定を行った結果、全ての地点で環境基準を達成しました。
- 県は令和6年度、県内一円の河川及び地下水のPFOS・PFOAの状況を把握するため、10河川10地点及び地下水4地点で測定を行った結果、全ての地点で指針値（50ng/L）を下回りました。



ダイオキシン類調査（土壌の採取）

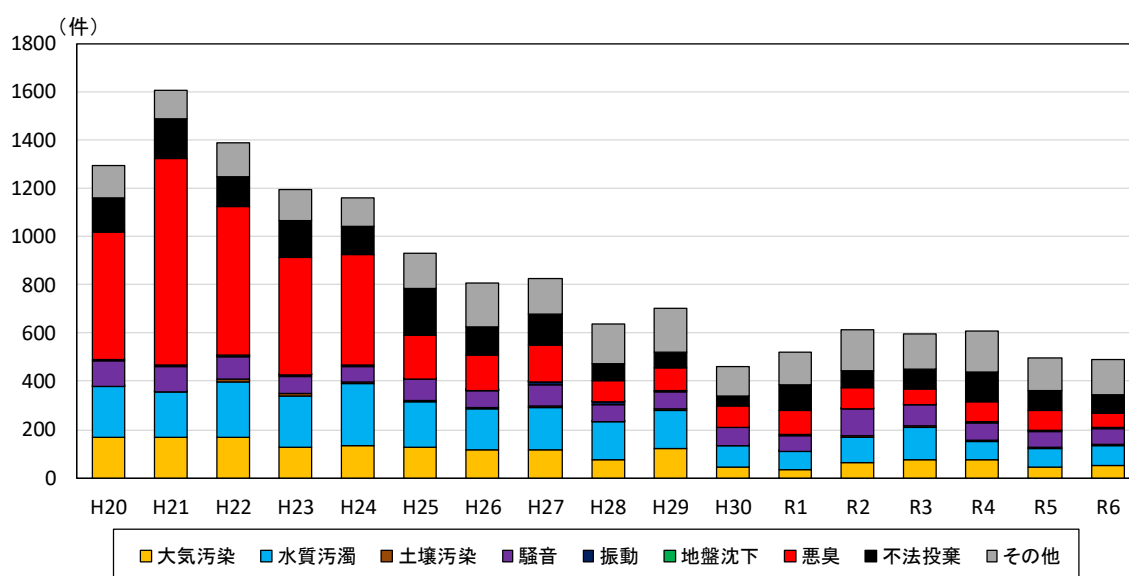
- また、化学物質を使用する事業所に対し、有害物質の漏洩防止対策を盛り込んだ自主管理要綱の策定に係る指導を行うとともに、災害や事故時を想定し、P R T R データ※や市町村のハザードマップを活用し、化学物質の漏洩防止の指導を行っています。

※P R T R 制度：事業者が人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質を事業所外に排出する量を自ら把握し、届出する制度。届出データは一般に公表されている。

## (5) 公害被害等の防止と解決

- 大気汚染や水質汚濁、騒音、悪臭などの公害苦情に対し、市町村を中心に迅速かつ適切に対応しています。
- 令和6年度に処理した県内の公害苦情件数は492件であり、公害苦情は減少傾向にありますが、近隣騒音などの家庭生活に起因する苦情は依然としてなくなりません。

図6-1 県内における公害苦情件数の推移



山形県ホームページでも御覧いただけます。

《県ホームページ掲載先》

ホーム ⇒ くらし・環境 ⇒ 環境・リサイクル ⇒ 環境教育 ⇒ 山形県の環境

《URL》

<https://www.pref.yamagata.jp/050015/kurashi/kankyo/kyoiku/kankyohakusyo/index.html>



～表紙の写真～

「蔵王 熊野岳」

令和6年度「やまがた百名山」Instagramフォトコンテスト  
冬の季節賞・年間グランプリ

令和7年度版 山形県の環境

令和7年10月発行

山形県環境エネルギー部環境企画課

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

電話 023-630-3161

FAX 023-630-2133